

第1回

宮津市庁舎基本構想等検討委員会

資料

1. 庁舎の役割・位置
2. 現有庁舎の状況
3. 庁舎の必要面積・規模・財源等
4. 市民アンケート結果の概要
5. 未来の庁舎を考える市民会議の概要
6. 庁舎整備事例の紹介

出典：宮津市庁舎あり方検討令和3年度調査報告書（一部、時点修正あり）
市役所庁舎のあり方検討に関する市民アンケート調査報告書（令和4年7月）
未来の庁舎を考える市民会議提案報告書（令和4年9月）
各自治体ホームページ

1. 庁舎の役割・位置

(1) 庁舎の役割

- ① **市民サービス各種手続きの受付、交付場所**
 - ・住民基本台帳、税、国保、介護保険、上下水道、小中学校関連などの窓口受付は約1,000種類
- ② **議事機関である議会の開催場所**
 - ・議会定例会のほか常任委員会など10回以上の会議を開催
- ③ **執行機関である市長等の執務場所**
 - ・市長部局や教育委員会をはじめとする各行政委員会事務局等の業務執行場所
 - ・正規職員、会計年度任用職員など約300人の職員が業務執行
- ④ **非常事態時の防災拠点**
 - ・自然災害など非常事態時に、「災害警戒」「災害対策」「災害復興」の拠点
- ⑤ **市政の象徴として配慮**
 - ・市政のシンボル

(2) 庁舎の位置

- ① **地方自治法の規定(地方自治法第4条第2項)**
 - ・『事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。』
- ② **市民の利便性**
 - ・市の中心部、公共交通、国の機関の立地
- ③ **防災拠点としての適正性**
 - ・地震に耐えうる地盤、土砂災害や溢水被害を受けない土地
- ④ **都市計画における土地利用の方針**

2 現有庁舎の状況



(1) 市役所（本館）

●用地	
位置・用地	京都府宮津市字柳縄手345番地の1
所有者	宮津市
選定経過	アンケートにより市民意見把握 宮津市庁舎建設委員会用地部会において選定
以前の土地利用	市庁舎（旧宮津町役場）

●建物	
所有者	宮津市
竣工年月	1962年（昭和37年）6月
構造	鉄筋コンクリート造5階建て
延床面積	2,701㎡
総工費	1億2千万円 府内15市のうち宮津市のみ未耐震
IS値	0.40（新耐震基準不適合）
バリアフリー法適合	既存不適合（バリアフリー性なし）
設計者	沖 種郎（株式会社設計連合代表）
施工者	豊国建設株式会社
設計者選定過程	市顧問として丹下健三氏を選定し、同氏の推薦を受けて、宮津市庁舎建設委員会において決定。
意匠	沖 種郎氏が師事した丹下健三の師、ル・コルビジエ（仏）が考案したピロティ方式（高床式の改良型）で、階下と階上を十字型に組み合わせた、当時としては大変斬新なデザイン。 平成28年、（一社）日本建築学会近畿支部から「庁舎本館の建物の保存活用」に関する要望 平成29年、DOCOMOMOjapanにより「日本におけるモダンムーブメントの建築」として選定

●現配置部署等	
議会諸室、市長室、副市長室、総務部、企画財政部（文化スポーツ振興係、資産活用係を除く）、市民環境部、会計課、指定金融機関 ※建築当時は、消防本部、教育委員会も合わせ、全ての部署が配置されていた。	

※企画財政部企画課文化スポーツ振興係は宮津市民体育館内に配置

2 現有庁舎の状況

(2) 市役所(新館)

●用地

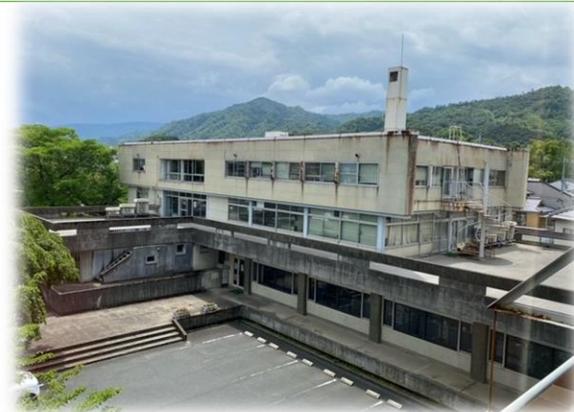
位置・用地	京都府宮津市字柳縄手345番地の1
所有者	宮津市
選定経過	—
以前の土地利用	—

●建物

所有者	宮津市
竣工年月	1974年(昭和49年)6月
構造	鉄骨造2階建て
延床面積	768㎡
総工費	1億円
IS値	0.13(新耐震基準不適合)
バリアフリー法適合	既存不適合(バリアフリー性なし)
設計者	不明
施工者	不明

設計者選定過程 不明

意匠 不明



●現配置部署等

建設部、監査委員、食堂

2 現有庁舎の状況

(3) 市役所(別館)

●用地

位置・用地	京都府宮津市字本町789番地
所有者	宮津市
選定経過	昭和60年6月25日 北京都信用金庫から買収(昭和60年6月10日 本店移転)
以前の土地利用	北京都信用金庫本店用地

●建物

所有者	宮津市
竣工年月	1961年(昭和36年)6月 ※昭和46年増築
構造	鉄筋コンクリート造5階建て
延床面積	1,906㎡
総工費	不明
IS値	0.10(新耐震基準不適合)
バリアフリー法適合	既存不適合(バリアフリー性なし)
設計者	不明
施工者	不明

設計者選定過程 不明

意匠 不明



●現配置部署等

産業経済部、農業委員会、企画財政部の一部(資産活用係)

2 現有庁舎の状況

(4) 市役所(福祉・教育総合プラザ(宮津阪急ビル内))

●用地

位置・用地	京都府宮津市字浜町3003番地、3012番地
所有者	阪急電鉄株式会社
選定経過	平成4年8月 宮津市から阪急電鉄株へ売却
以前の土地利用	公有水面の埋め立て

●建物

所有者	阪急電鉄株式会社
竣工年月	1997年(平成9年)7月
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造5階建て
延床面積	20,021.97㎡ <使用貸借部分> 3~4階 8,032.58㎡
総工費	不明
IS値	新耐震基準
バリアフリー法適合	適用(バリアフリー性あり)
設計者	不明 <使用貸借部分> 金下建設株式会社一級建築事務所
施工者	鹿島・金下JV

設計者選定過程	<使用貸借部分> 本建物新築工事の請負業者であり、建物構造に精通
意匠	不明



●現配置部署等

健康福祉部、教育委員会、図書館、子育て支援センター、貸会議室

2 現有庁舎の状況

(5) 市役所（防災拠点施設（宮津与謝消防組合宮津分署と合築））

●用地

位置・用地	京都府宮津市字魚屋910番地の1
所有者	宮津市
選定経過	旧宮津分署用地及び隣接地所有者から寄付
以前の土地利用	旧宮津与謝消防組合宮津分署

●建物

所有者	宮津与謝消防組合、宮津市の区分所有
竣工年月	2017年（平成29年）6月 事務所棟 2018年（平成30年）4月 車庫棟
構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積	796.94㎡
総工費	4億9千万円
IS値	新耐震基準
ハートビル法適合	適合（バリアフリー性あり）
設計者	株式会社日匠設計
施工者	金下建設株式会社

設計者選定過程	入札
意匠	株式会社日匠設計



●現配置部署等

総務部（消防防災課）

2 現有庁舎の状況

(6) 市役所(書庫)

●用地

位置・用地	京都府宮津市字惣397番地
所有者	関西電力株式会社
選定経過	関西電力(株)と定期借地契約 H19.4~R39.3 50年間
以前の土地利用	関西電力(株)宮津エネルギー研究所社宅

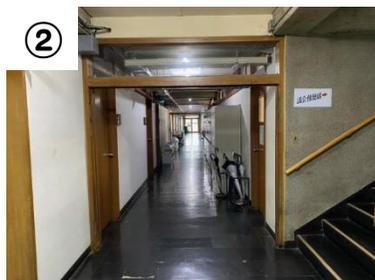
●建物

所有者	関西電力株式会社	設計者選定過程	不明
竣工年月	1998年(平成10年)	意匠	不明
構造	鉄筋コンクリート造5階建て		
延床面積	1,831.43㎡		
総工費	不明		
IS値	新耐震基準		
バリアフリー法適合	既存不適格(バリアフリー性なし)		
設計者	不明		
施工者	不明		

●現配置部署等

書庫

2 現有庁舎の状況



【本館】

- ① 玄関ホール …… 暗く狭い
- ② 本館廊下 …… 暗く狭い
- ③ } 本館執務室 …… PC機器が多く通路が狭い
- ④ }
- ⑤ }
- ⑥ 執務室天井 …… 照明下に机が配置できない 個別点灯式
- ⑦ 通路天井 …… 雨漏りによる天板落下
- ⑧ 外部構造 …… 鉄筋腐食・膨張によるコンクリート剥離
※各所で発生 都度補修

【別館】

- ⑨ 1階出入口 …… 狭い
- ⑩ 1階執務室 …… 天井が高く、冷暖房が非効率
- ⑪ 1階トイレ …… 使用禁止中
- ⑫ 2階トイレ …… 使用禁止中（男女とも）
※別館3階4階も使用禁止中 職員は本館トイレを使用
- ⑬ 基礎部分 …… クラック、ずれ

2 現有庁舎の状況



【福祉・教育総合プラザ（宮津阪急ビル4階）】

- ⑭ 執務室入口 …… 通路が広い 待合席、ローカウンター設置
- ⑮ 福祉執務室 …… スペース広い
- ⑯ 教育執務室 …… スペース広い
- ⑰ にっこりあ …… 同フロアに「子育て支援センター」を設置



【防災拠点施設（宮津与謝消防署宮津分署2階）】

- ⑱ 執務室 …… 通路が広い カウンター設置
- ⑲ 会議室兼作業室 …… スペース広い
- ⑳ 通信指令室 …… 防災行政無線指令 電算サーバー設置場所
- ㉑ 防災拠点施設 …… 災害時対策本部設置場所

3 庁舎の必要面積・規模・財源等

(1) 現有庁舎の面積及び使用実態

(㎡)

	延床計	市民利用	執務室	会議室	書庫倉庫	議場等	通路等
本館	2,701	150	634	180	205	317	1,215
新館	768	57	341	—	—	—	370
別館	1,906	49	211	151	292	—	1,203
プラザ	1,930	183	745	164	256	—	582
防災拠点	352	—	47	102	31	—	172
書庫	1,000	—	—	—	660	—	340
合計	8,657	439	1,978	597	1,444	317	3,882

議場等…議場、議長室、議員控室、議会図書室

通路等…通路、トイレ、ロッカー室、更衣室、休養室、機械室、別館空部屋

プラザにおける次のスペースは除く、

- ・ 図書館
- ・ 各コミュニティルーム
- ・ 浜町ギャラリー
- ・ にっこりあ
- ・ クッキングルーム
- ・ 障害者支援センターかもめ
- ・ 3～4階共用スペース

3 庁舎の必要面積・規模・財源等

(2) 必要面積等の考え方

区分	内容	算定方法	基準
事務室	執務部分	換算職員数（計画職員数×換算率）×4.5m ²	A
倉庫	書庫、物品庫	事務室面積×13%	A
付属室	会議室、電話交換室、トイレ 洗面所、その他の諸室	計画職員数×7.0m ²	A
福利厚生諸室	医務室、食堂、休養室、更衣室	国交省基準及び現有面積を精査	B C
玄関等	玄関、広間、廊下、階段 その他の通行部分	事務室、倉庫、付属室の合計面積×40%	A
議事堂	議場、委員会室、議員控室	議員最大定数×35m ²	A

* 換算職員数の換算率 A …一般職員を1とし、職階ごとに乗じるもの

特別職	部長級	課長級	補佐・係長級	一般職員	一般製図職員
12.0	—	2.5	1.8	1.0	1.7



事務室	倉庫	付属室	福利厚生諸室	玄関等	議事堂	合計	必要面積
1,419.3	184.5	1,610.0	221.8	1,374.2	490.0	5,299.8	

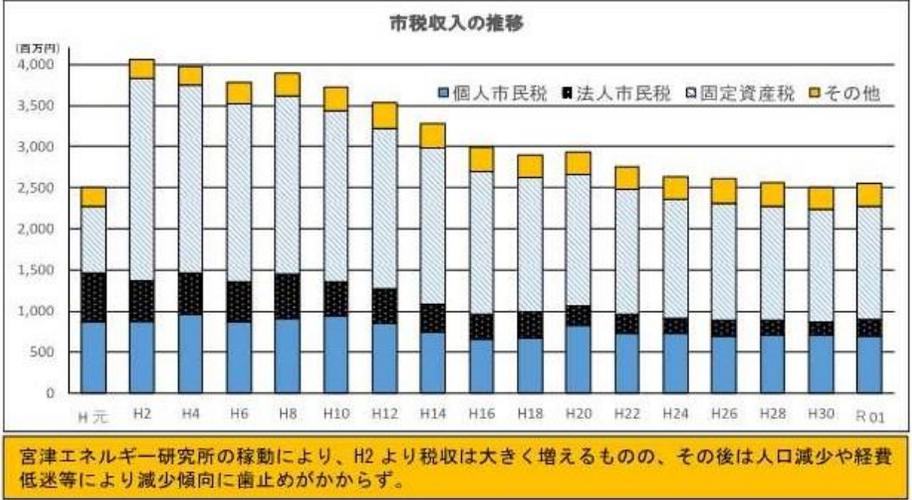
必要面積 = 事務室等合計面積 (5,299.8m²) - D X 等による効率化 (約500m²)

3 庁舎の必要面積・規模・財源等

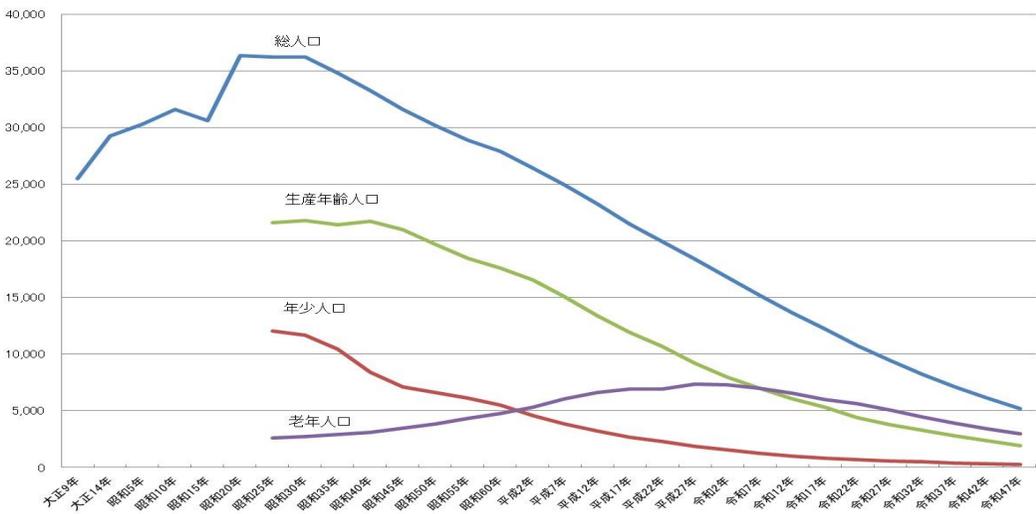
(3) 庁舎整備の財源

- 国庫補助金 …… 原則として国からの財政措置なし
- 基金 …… 庁舎整備基金の活用 (R4基金創設)
- 地方債 …… 一般単独地方債 (充当率75% 交付税算入率0%) の活用

●市税収入の状況

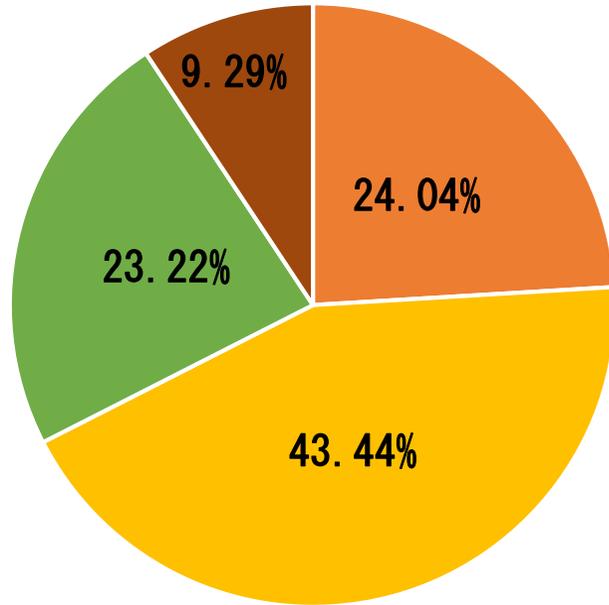


●人口推移の見込み



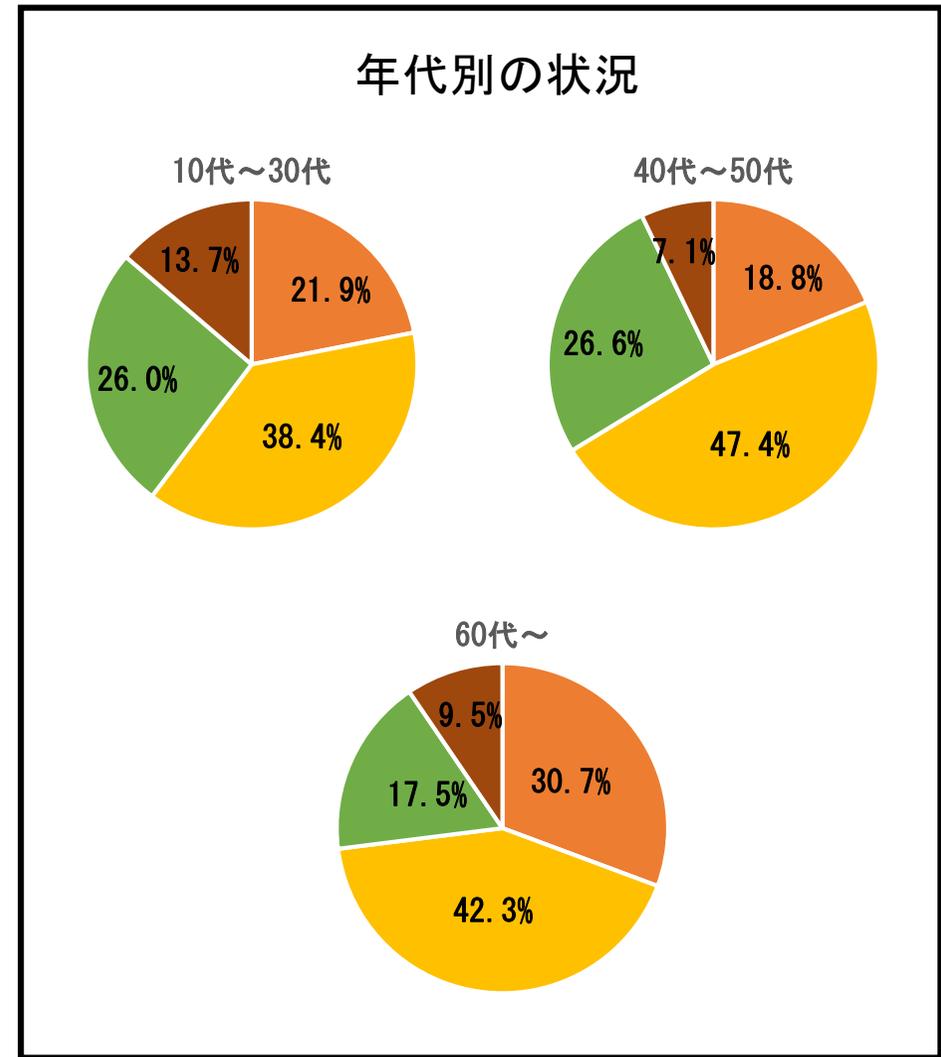
4 市民アンケート結果の概要

Q 本庁舎の場所について



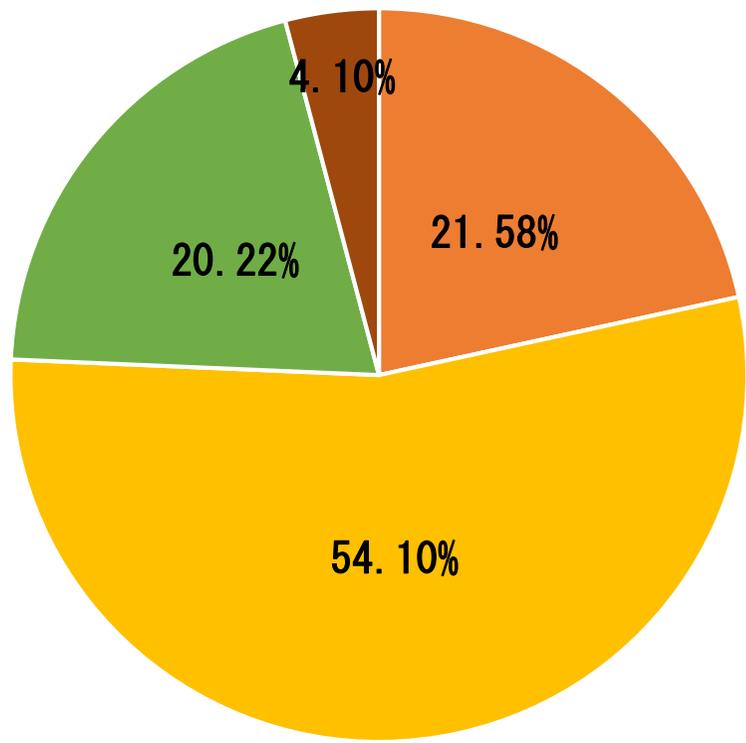
- 現在の場所（柳縄手）が良い
- 市街地であれば他の場所でも構わない
- どこでも構わない
- その他の場所が良い

● 「現在の場所（柳縄手）がよい」「市街地であれば他の場所でも構わない」を合わせると、67.48%が市街地地区を選択している。



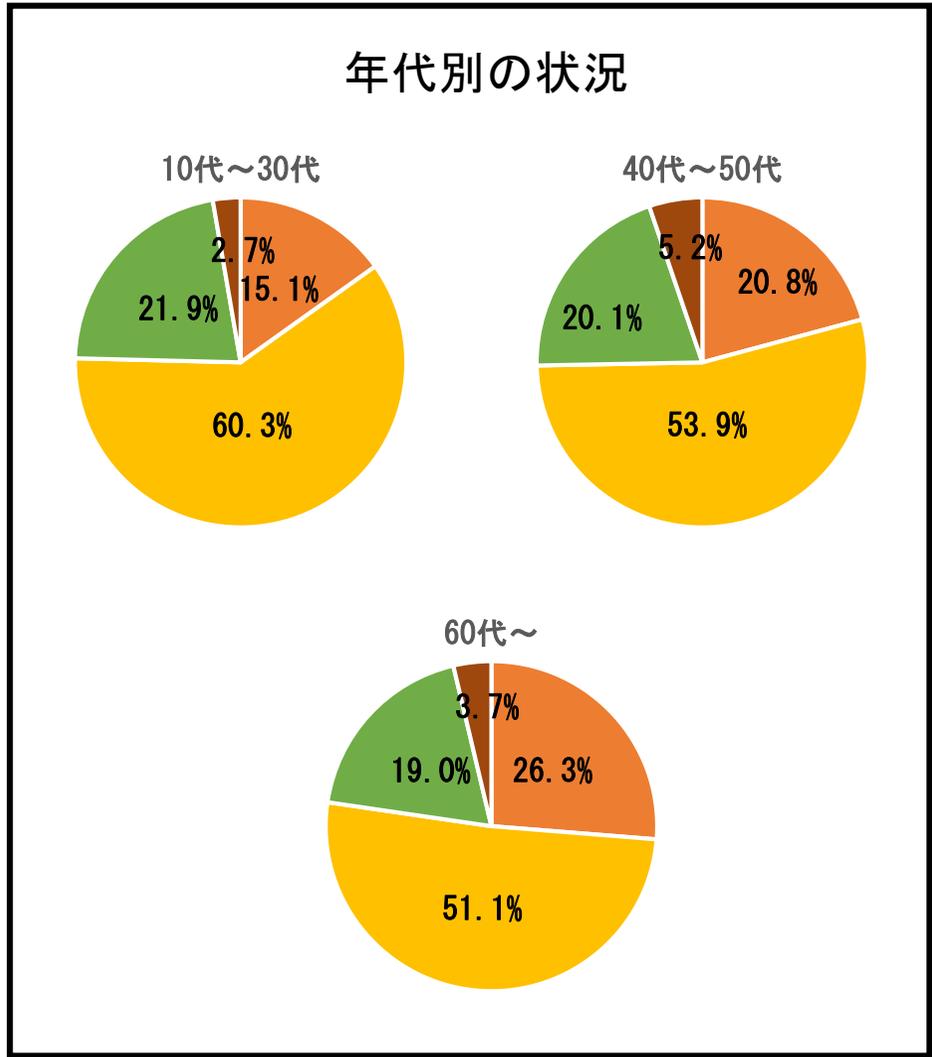
4 市民アンケート結果の概要

Q 庁舎の分散・集約について



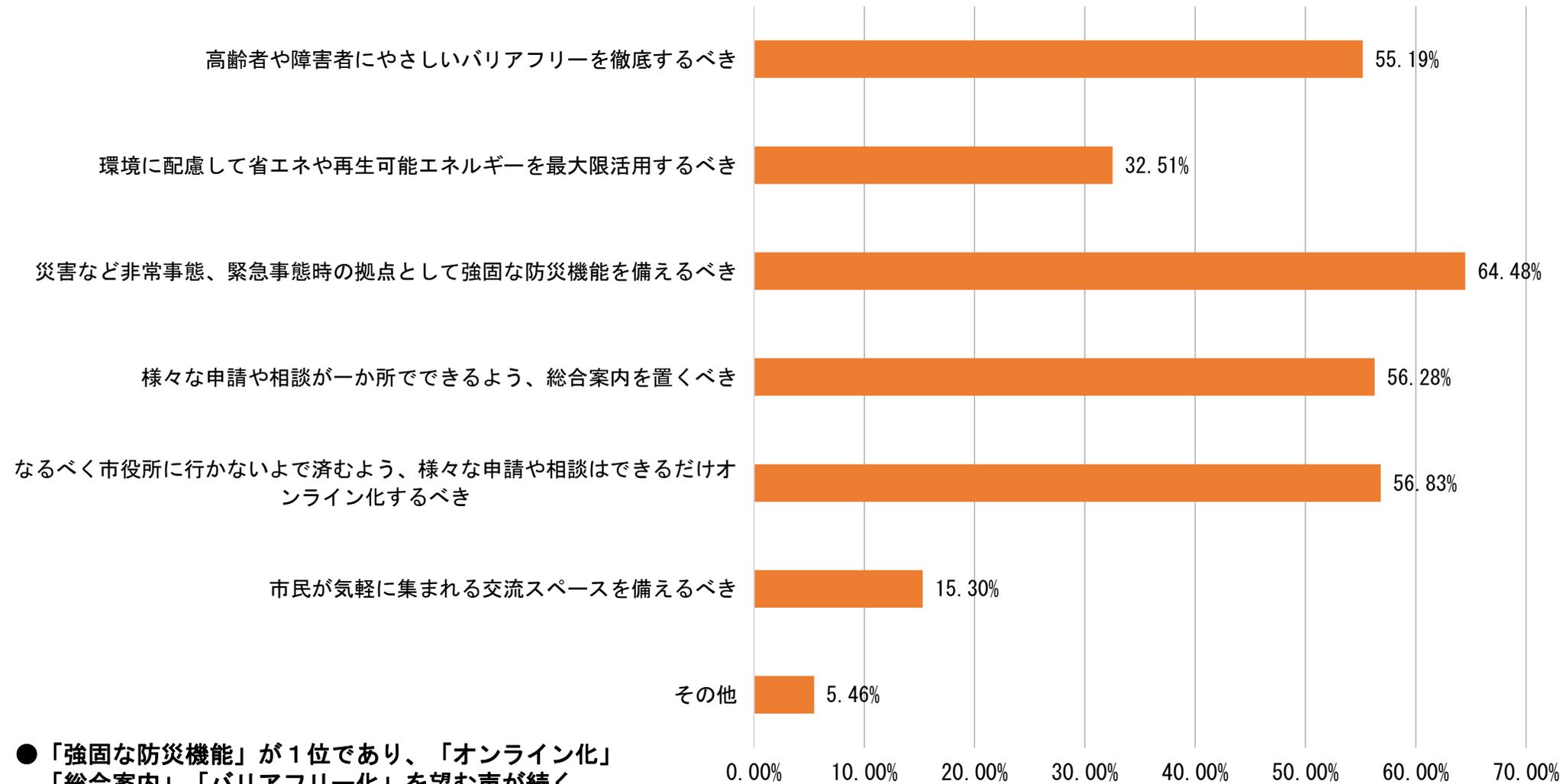
■ 分散したままでよい ■ 集約したほうがよい ■ どちらでもよい ■ その他

● 「集約したほうがよい」が「分散したままでよい」の2倍超であり、集約することによるメリットを望んでいることがうかがえる。



4 市民アンケート結果の概要

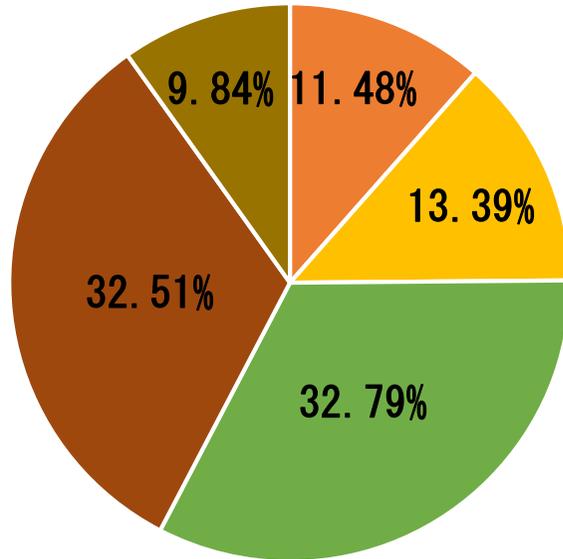
Q 将来の庁舎に求められる役割や機能について



● 「強固な防災機能」が1位であり、「オンライン化」「総合案内」「バリアフリー化」を望む声が続く。

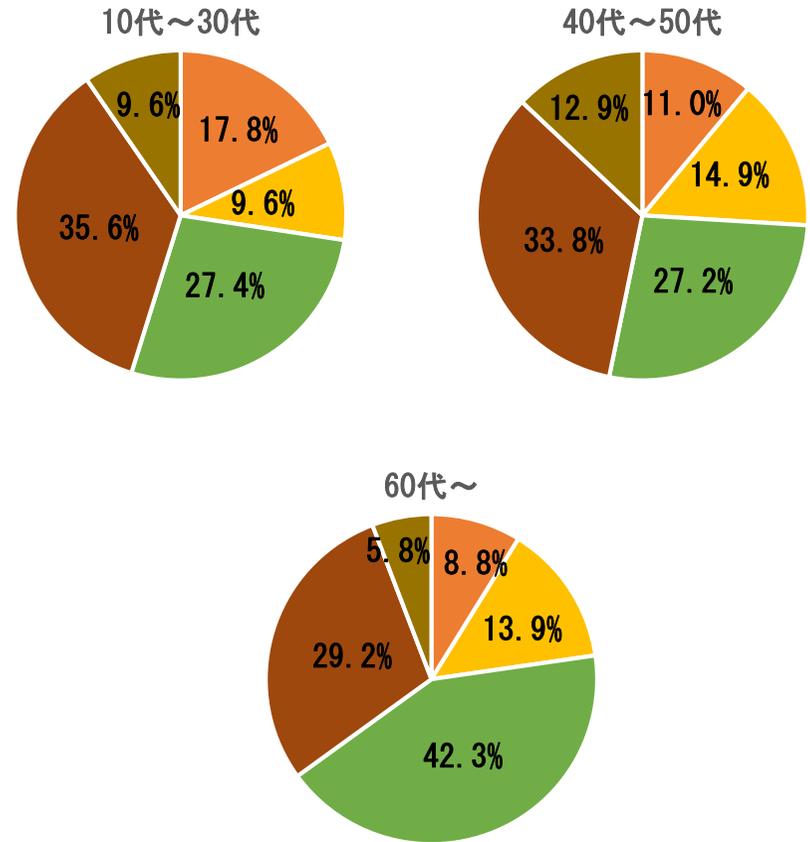
4 市民アンケート結果の概要

Q 庁舎のデザイン（意匠）について



- 宮津の自然をイメージできるデザインがよい
- 宮津の歴史文化をイメージできるデザインがよい
- 簡素でシンプルなデザインがよい
- 特にデザインは必要ない
- その他

年代別の状況



● 「簡素でシンプルなデザインがよい」と「特にデザインは必要ない」を、合わせると65.30%であり、特徴的なデザインを求めていることが分かる。

5 未来の庁舎を考える市民会議の概要

①会議の目的 市役所庁舎のあり方検討のため、将来、庁舎を利用することになる若い世代から、アイデアや意見をいただくため開催した。

②参加者 24人



5 未来の庁舎を考える市民会議の概要

■第1グループ 『分散型コンパクトシティ』を目指して

- 災害時における市役所機能維持の観点で分散配置とし、市民が活用する部署は福祉・教育総合プラザに集約する。
- 本庁舎及び別館は完全に建て替えを行い、市民の交流スペースなどを設け、市役所が市民にとって親しみのある場所にする。これらの施設を「歩いていける距離」にまとめるとともに、市役所をシンボルとした地域活性化につなげていく。

■第2グループ 未来に課題を残さない 宮津市新庁舎案

- 現庁舎は最低限の耐震性を備えるようリノベーションをし、住民の暮らしやすい市役所にする。
- 現庁舎を資料保管庫や、耐震工事を行ったのち市民の利用できる公共施設化する。
- 災害対策本部は災害の被害を受けにくく、かつ市民の利用しやすい場所へ移築する。上宮津小学校の利用を提案。
- 「空いている公共施設」に防災機能を持たせ、かつ平常時は他の用途を持たせて市民向けに開放し、維持費を賄う。
- 福祉・教育総合プラザは現状維持とする。

■第3グループ 庁舎のあり方検討 ～分散型配置とDXの推進の視点から～

- 本庁舎は建て替え、プラザは現状維持とする。
- オンライン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合を行うとともに、災害対策、市民の交流スペースの確保、ZEBの実現を図る。

■第4グループ 人にもまちにも優しい新庁舎～未来への投資～

- 本庁舎は完全に建て替え、現在と同じ4階建てを想定、場所は現在のままとする。
- 市民向けの窓口は2階までに集約する。
- 別館は、現在1階にある部署を本館に集約し、取り壊し、職員駐車場として活用する。
- 福祉・教育プラザは現状維持のままとする。
- プラザのみ又は本庁舎のみで手続きを完結させるワンストップ化を進める。
- 災害発生時には、避難所を災害対策本部として活用する。

6 庁舎整備事例の紹介

他自治体の庁舎整備事例の紹介

■新庁舎建設

■耐震補強

■別建物活用

・ ・ ・ほか